# 野村通貨選択日本株投信 (ロシアルーブルコース) 毎月分配型

追加型投信/国内/株式

# 償還交付運用報告書

第107期(決算日2022年6月22日) 第110期(決算日2022年9月22日)

第108期(決算日2022年7月22日) 第111期(償還日2022年10月11日)

第109期(決算日2022年8月22日)

作成対象期間(2022年5月24日~2022年10月11日)

	第111期末(2022年10月11日)									
償	還		価	額	14,730円49銭					
純	資	産	総	額	30百万円					
			第10	7期~	~第111期					
騰		落		率	24.7%					
分面	2金(マ	棁込	み) 台	信台	20円					

- (注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして 計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- ○交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項の うち重要なものを記載した書面です。その他の内容に ついては、運用報告書(全体版)に記載しております。
- ○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書 (全体版) に記載すべき事項を、電磁的方法により ご提供することができる旨を定めております。運用 報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントの ホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- ○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求に より交付されます。交付をご請求される方は、販売会社 までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法> 右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択 ⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版) を選択

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し 上げます。

当ファンドは、ノムラ・マネージド・マスター・ トラストージャパン・ストック・パッシブ・ インベストメント・ファンドのロシアルーブル クラス受益証券および野村マネー マザーファンド 受益証券への投資を通じて、主としてわが国の 株式に実質的に投資を行ない、わが国の株式市場 全体の動きを概ね捉えるとともに、各コースで 定められた通貨への投資効果を追求することを 目的として運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を 行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告 いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼 申し上げます。

## 野村アセットマネジメント



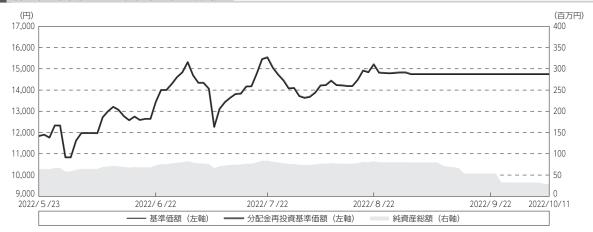
サポートダイヤル 0120-753104 〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時

ホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

## 運用経過

## 作成期間中の基準価額等の推移

(2022年5月24日~2022年10月11日)



第 107 期 首: 11,831円

第111期末(償還日): 14,730円49銭 (既払分配金(税込み):20円)

騰 落 率: 24.7% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2022年5月23日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

- ・実質的に投資している国内株式からのキャピタルゲイン(またはロス)(株価変動損益)
- ・実質的に投資している国内株式からのインカムゲイン(配当収益)
- ・実質的に投資している為替取引からのキャピタルゲイン(またはロス)(為替変動損益)
- ・実質的に投資している為替取引からのプレミアム(金利差益)またはディスカウント(金利差損)

## 第107期中の1万口当たりの費用明細

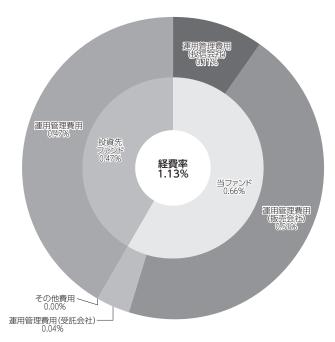
(2022年5月24日~2022年6月22日)

	項	目		第10	)7期	項目の概要
			金	額	比 率	り は 日 の 気 安
				円	%	
(a)	信託報酬			6	0.053	(a) 信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率
	(投信会社)			(1)	(0.009)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、 基準価額の算出等
	(販売会社)			(5)	(0.042)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理および事務手続き等
	(受託会社)			(0)	(0.003)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b)	その他費用			0	0.000	 
(2)	C - 7 10 22/13				0.000	
	(監査費用)			(0)	(0.000)	  監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	合	計		6	0.053	
1	作成期間の平均	匀基準価額に	ま、10	,833	円です。	

- (注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。)

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)は1.13%です。



(単位:%)

経費率 (①+②)	1.13
①当ファンドの費用の比率	0.66
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.47

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 第108期中の1万口当たりの費用明細

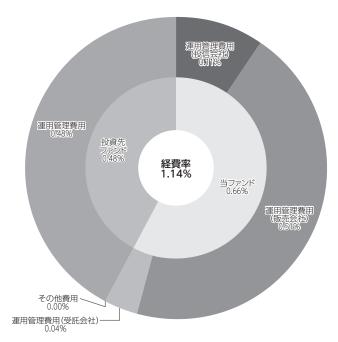
(2022年6月23日~2022年7月22日)

	項	目		第10	)8期	項目の概要
		H	金	額	比 率	り は 日 の 気 安
				円	%	
(a)	信託報酬			8	0.053	(a) 信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率
	(投信会社)			(1)	(0.009)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、 基準価額の算出等
	(販売会社)			(6)	(0.042)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理および事務手続き等
	(受託会社)			(0)	(0.003)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b)	その他費用			0	0.000	 
(6)	この心質川				0.000	
	(監査費用)			(0)	(0.000)	  監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
				,	/	
	合	計		8	0.053	
1	作成期間の平均	匀基準価額に	ま、15	,306	円です。	

- (注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。)

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)は1.14%です。



(単位:%)

経費率 (①+②)	1.14
①当ファンドの費用の比率	0.66
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.48

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 第109期中の1万口当たりの費用明細

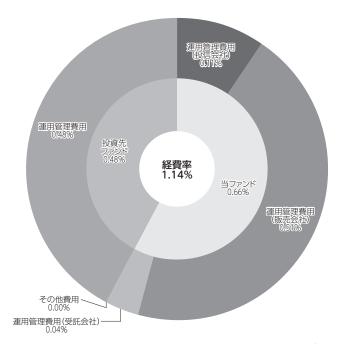
(2022年7月23日~2022年8月22日)

	項	目	第10		)9期	項目の概要
		H	金	額	比 率	り は り
				円	%	
(a)	信託報酬			8	0.055	(a) 信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率
	(投信会社)			(1)	(0.009)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、 基準価額の算出等
	(販売会社)			(6)	(0.043)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理および事務手続き等
	(受託会社)			(0)	(0.003)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b)	その他費用			0	0.000	   (b) その他費用=作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(0)	ての心質用			0	0.000	(10) との心臭用ード以前向のとの心臭用・ドルが向の十岁又無惟口奴
	(監査費用)			(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	合	計		8	0.055	
1	作成期間の平均	匀基準価額に	よ、14	,084	円です。	

- (注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。)

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)は1.14%です。



(単位:%)

経費率 (①+②)	1.14
①当ファンドの費用の比率	0.66
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.48

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 第110期中の1万口当たりの費用明細

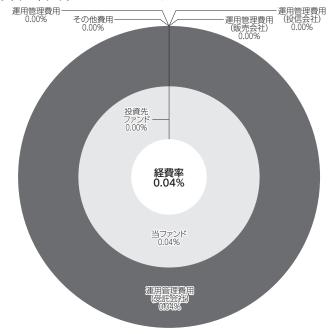
(2022年8月23日~2022年9月22日)

	項			第110期		項 月 の 概 要
			金	額	比率	う ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
				円	%	
(a)	信託報酬			0	0.003	(a) 信託報酬 = 作成期間の平均基準価額×信託報酬率
	(投信会社)			(0)	(0.000)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、 基準価額の算出等
	(販売会社)			(0)	(0.000)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理および事務手続き等
	(受託会社)			(0)	(0.003)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(h)	その他費用			0	0.000	   (b) その他費用=作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(0)	ての心質用			0	0.000	(の) との心質用ード成物间のその心質用・下成物间の干燥文画作口数
	(監査費用)			(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	合	計		0	0.003	
1	   	匀基準価額に	<b>は、14</b>	1,733	円です。	

- (注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。)

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)は0.04%です。



(単位:%)

経費率 (①+②)	0.04
①当ファンドの費用の比率	0.04
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.00

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 第111期中の1万口当たりの費用明細

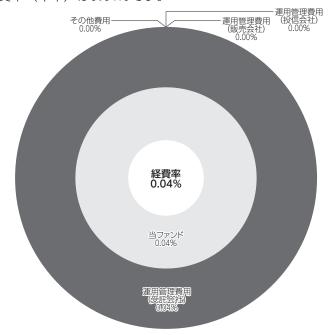
(2022年9月23日~2022年10月11日)

	項			第11	11期	項 月 の 概 要
			金	額	比 率	「 現 日 の
				円	%	
(a)	信託報酬			0	0.002	(a) 信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率
	(投信会社)			(0)	(0.000)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、 基準価額の算出等
	(販売会社)			(0)	(0.000)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理および事務手続き等
	(受託会社)			(0)	(0.002)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(h)	その他費用			0	0.000	   (b) その他費用=作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(0)	ての他質用			U	0.000	(の) との心質用ードルが同のとの心質用・ドルが同の干が文画作口数
	(監査費用)			(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	合	計		0	0.002	
1		匀基準価額(	よ、14	4,731	円です。	

- (注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。)

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)は0.04%です。



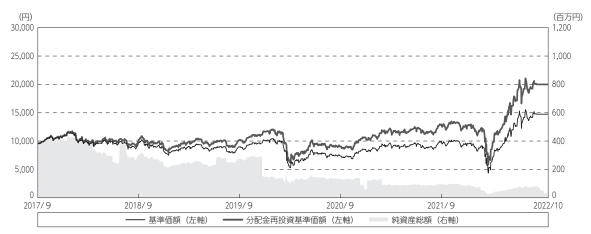
(単位:%)

経費率 (①+②)	0.04
①当ファンドの費用の比率	0.04
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	_

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) です。
- (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

## (2017年9月22日~2022年10月11日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2017年9月22日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、 個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

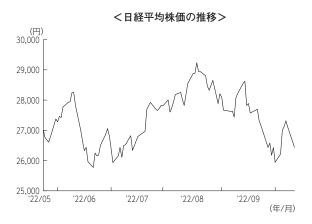
	2017年9月22日 決算日	2018年9月25日 決算日	2019年9月24日 決算日	2020年9月23日 決算日	2021年9月22日 決算日	2022年9月22日 決算日	2022年10月11日
基準価額 (円)	9,562	9,776	8,987	7,358	9,549	14,731	14,730.49
期間分配金合計(税込み) (円)	_	600	600	600	600	300	_
分配金再投資基準価額騰落率(%)	_	8.6	△ 1.5	△ 11.6	39.1	59.2	△ 0.0
純資産総額(百万円)	391	306	280	135	95	54	30

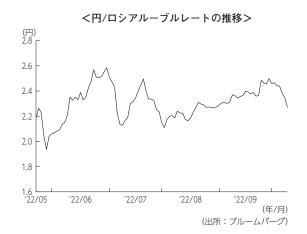
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、償還日の騰落率は償還日の直前の決算日との比較です。
- (注) 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(2022年5月24日~2022年10月11日)

#### <国内株式市場>

当作成期首からの国内株式市場は、日米金利差の拡大などを受けて円安米ドル高が進行したことなどから上昇しました。2022年6月中旬以降は、欧米諸国の金融引き締めによる世界景気低迷への懸念などから下落しましたが、7月以降は、円安米ドル高進行による輸出企業の収益改善期待や、FOMC(米連邦公開市場委員会)においてパウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長が利上げペースの緩和を示唆したことで米国株式が大幅高となったことなどから概ね堅調に推移しました。8月下旬以降は、米国の金融引き締め局面の長期化観測が広がったことなどから下落しました。





## 当ファンドのポートフォリオ

(2022年5月24日~2022年10月11日)

## [野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型]

[ノムラ・マネージド・マスター・トラストージャパン・ストック・パッシブ・インベストメント・ファンドロシアルーブルクラス] および [野村マネーマザーファンド] の受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [ノムラ・マネージド・マスター・トラストージャパン・ストック・パッシブ・インベストメント・ファンドロシアルーブルクラス] の受益証券への投資比率は、当作成期首から2022年8月中旬にかけては、概ね高位を維持しました。8月下旬以降は、信託終了(繰上償還)に向けて資金化を図るため、[ノムラ・マネージド・マスター・トラストージャパン・ストック・パッシブ・インベストメント・ファンドロシアルーブルクラス] 受益証券への投資比率を段階的に引き下げました。 [野村マネーマザーファンド] 受益証券は、8月下旬に全売却しました。

## [ノムラ・マネージド・マスター・トラストージャパン・ストック・パッシブ・インベストメント・ファンド ロシアルーブルクラス]

株式組入比率(株価指数先物を含む)は、当作成期首から当クラスの償還まで、概ね高位を維持しました。為替取引については、信託終了(繰上償還)決定後、円売りロシアルーブル買いのポジションを解消しました。

#### 「野村マネー マザーファンド〕

残存1年以内の公社債等の短期有価証券への投資を行ない、あわせてコール・ローン等で運用を行なうことで流動性の確保を図りました。

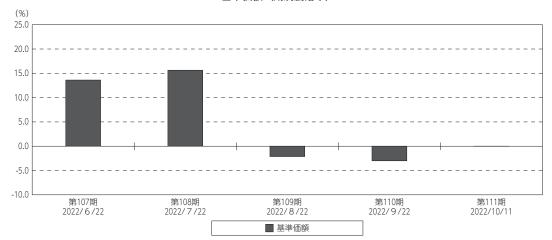
## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2022年5月24日~2022年10月11日)

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す 適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

#### 基準価額 (期別騰落率)



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

## 分配金

(2022年5月24日~2022年10月11日)

収益分配金については、各期毎の利子・配当等収益、信託報酬などの諸経費を勘案して決定しました。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないました。 第111期は償還のため、分配金をお支払いしておりません。

#### ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

	第107期	第108期	第109期	第110期	
項目	2022年5月24日~ 2022年6月22日	2022年6月23日~ 2022年7月22日		2022年8月23日~ 2022年9月22日	
当期分配金	10	10	_	_	
(対基準価額比率)	0.074%	0.064%	-%	-%	
当期の収益	10	10	_	_	
当期の収益以外	_	_	_	_	
翌期繰越分配対象額	12,668	14,756	14,756	14,756	

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。
- (注) 投資信託の計理上、「翌期繰越分配対象額」は当該決算期末時点の基準価額を上回る場合がありますが、実際には基準価額を超える額の分配金をお支払いする ことはございません。

## 設定来の運用経過



#### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から償還時14,730.49円となりました。設定来お支払いした分配金は1万口当たり5,200円となりました。

設定来からの基準価額の主な変動要因は下記の通りとなります。

## 第1期から第109期(2013年6月27日~2022年8月22日)

実質的に投資している国内株式からのキャピタルゲイン(またはロス)(株価変動損益) 実質的に投資している国内株式からのインカムゲイン(配当収益) 実質的に投資している為替取引からのキャピタルゲイン(またはロス)(為替変動損益) 実質的に投資している為替取引からのプレミアム(金利差益)またはディスカウント(金利差損)

## 第110期から第111期(2022年8月23日~2022年10月11日)

信託終了(繰上償還)に向けて段階的に資金化を行なったため、上記要因による基準価額の動きは徐々に小さくなりました。

## お知らせ

①信託財産留保額について、廃止をする所要の約款変更を行ないました。

<変更適用日:2022年9月6日>

②信託報酬率について、年0.649% (税抜年0.59%) から年0.0341% (税抜年0.031%) へ引き下げる 所要の約款変更を行ないました。 <変更適用日:2022年9月6日>

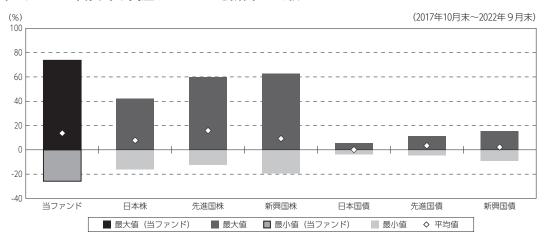
## 当ファンドの概要

商	品	分	類	追加型投信/国内/株式					
信	託	期	間	2022年10月11日をもちまして繰上償還いたします。(設定日2013年6月27日)					
運	用	方	針	主として、円建ての外国投資信託であるノムラ・マネージド・マスター・トラストージャパン・ストック・パッシブ・インベストメント・ファンドのロシアルーブルクラス受益証券(以下「投資対象クラス受益証券」といいます。)および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えるとともに、各コースで定められた通貨への投資効果を追求することを目的として運用を行ないます。各受益証券への投資比率は、通常の状況においては、投資対象クラス受益証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。					
主要投資対象		1象	野村通貨選択日本株投信 投資対象クラス受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象 (ロシアルーブルコース) とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品 毎 月 分 配 型 等に直接投資する場合があります。						
			, ,,,	投資対象クラス受益証券わが国の株式を主要投資対象とします。					
				野村マネー マザーファンド 本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。					
運	用	方	法	投資対象クラス受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に 実質的に投資を行ない、わが国の株式市場全体の動きを概ね捉えるとともに、各コースで定められた通貨への 投資効果を追求することを目的として運用を行ないます。					
分	配	方	針	毎決算時に、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等に よっては売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく 変動する場合があります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。					

<sup>※</sup>店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、 当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資 対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位 に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	73.7	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	15.7
最小値	△ 25.9	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.7	△ 4.5	△ 9.4
平均値	13.7	7.7	15.7	9.2	0.1	3.4	2.2

- (注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2017年10月から2022年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 《代表的な資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2022年10月11日現在)

2022年10月11日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 純資産等

項		第107期末	第108期末	第109期末	第110期末	第111期末(償還日)
		2022年6月22日	2022年7月22日	2022年8月22日	2022年9月22日	2022年10月11日
純資産総額		73,144,333円	84,550,390円	82,791,019円	54,120,665円	30,013,749円
受益権総□数		54,453,752	54,478,578□	54,506,827□	36,738,747□	20,375,249
1万口当たり基準価額(償還価額)		13,432円	15,520円	15,189円	14,731円	14,730円49銭

<sup>(</sup>注) 当作成期間中 (第107期~第111期) における追加設定元本額は147,163円、同解約元本額は34,197,416円です。

#### く代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

#### ○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### ○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)

#### ○MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

#### ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

#### ○FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) 「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」 (ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報として のみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの 商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。 ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、 JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去の パフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその 従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行なったり、またはマーケットメークを行なったりする ことがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品 または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行ないません。証券或いは金融商品全般、 或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の 可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーは プロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると 考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。 指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)